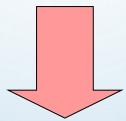
#### 健康審査会(神経・精神部会)の概要

職場リハビリテーションの実施



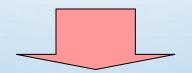
# 復職適



## 千葉県教育委員会 メンタルヘルスプラン

平成22年3月策定 令和3年3月改訂

県立学校教職員並びに教育庁等職員



県内すべての市町村教職員の

メンタルヘルスの保持増進

千葉県メンタルヘルスプラン

「全職員への対応」

「不調者への対応」

2つを同時に

「3つの予防段階」 「4つのケア」

### 【3つの予防段階】

3つの予防段階	具体的内容
<i>一次予防</i> 心の健康の保持増進	○職員の心身の健康を保持・増進し、職場 不適応状態にさせない、あるいはその恐 れが生じたときに職場不適応状態に陥る ことを回避する。
<i>二次予防</i>	○心の不調をはじめとする職場不適応状態 に陥った職員を早期に発見し、早期に治 療等の適切な措置が講じられるようにする。
<i>三次予防</i> 円滑な職場復帰と 復帰後の再発防止	○心の不調をはじめとする職場不適応状態 のために療養していた職員が職場復帰する 際、その円滑な復帰を図るとともに、再び 職場不適応状態に陥ることを防止する。 復帰後も再発の早期発見、迅速な対応に努 める。

### 【4つのケア】

4つのケア	具体的内容
セルフケア	<ul><li>○職員自身がストレスや心の健康について理解し、自らのストレスを予防、軽減する。</li></ul>
ラインによるケア	○職員と日常的に接する <b>管理監督者</b> が、 心の健康に関して職場環境等の改善 や職員に対する相談を行う。
職場内の専門家によるケア	〇産業医・健康管理医や衛生管理者等 が職場のメンタルヘルスケアの提言 を行うとともにその推進を担い、職 員及び <b>管理監督者</b> を支援する。
外部の相談・医療機関 等によるケア	○外部の相談機関や医療機関を活用し、 その支援を受ける。